

# 12月14日(日)は、衆議院議員選挙と 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です



投票時間は午前7時から午後7時まで  
投票場所は町内17カ所の投票所です

※投票所は入場券に記載してあります。事前にご確認ください。  
これまでと変更はありません。

## 今回投票できる人

投票できる人は次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人です。

- ①12月14日現在で満20歳以上の人（平成6年12月15日までに生まれた人）
- ②平成26年9月1日までに町内に住民票が作成された人（他の市区町村から引っ越してきた人は、同日までに転入届をした人）で、引き続き町内に住所がある人。

## 当日投票所へ行けない人は

### ■期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

◎期間 12月3日(水)から13日(土)までの午前8時30分から午後8時まで。

◎場所 大津町役場

◎持参するもの 投票所入場券(入場券がない場合は免許証などをお持ちください)

※ただし、最高裁判所裁判官国民審査については、12月7日(日)からの投票となります。

### ■病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、それぞれの病院や施設で不在者投票ができます。指定されているかどうかについては、入院・入所している病院または施設にお尋ねください。

### ■郵便などによる不在者投票

◎町外に滞在している人

投票日当日、仕事やレジャーなどで町外に滞在している人で、期日前投票に行くことができない人は、郵送による不在者投票ができます。滞在先の市区町村の役所を通じて郵送しますので、日数に余裕をもってあらかじめ手続きをしてください。

◎障害がある人

身体に重度の障害がある人で、一定の要件に該当する人は自宅で不在者投票ができます。ただし、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。

# 12月14日(日)は 投票日

## 第47回 衆議院議員総選挙

(小選挙区選出議員選挙) (比例代表選出議員選挙)

## 第23回 最高裁判所裁判官国民審査

12月14日(日)は、衆議院の解散に伴う第47回衆議院議員総選挙および第23回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。選挙は、国民が国政に参加する最も重要で大切な権利です。

投票に参加することは主権者である国民の権利です。民主政治の健全な発展のため、必ず投票しましょう。



### 投票場所

投票区	投票所	行政区
1	内牧地区集会所	内牧
2	錦野地区農業研修センター	外牧、錦野
3	岩坂公民館	岩坂
4	瀬田地区生活改善センター	瀬田、大林
5	森公民館	鳥子川、吹田、森
6	大津南小学校体育館	上陣内、中陣内、下陣内、鍛冶、町、下町、中島、灰塚
7	大津町中央公民館	立石、上鶴、上鶴南、中学通り、引水、引水東
8	町民交流施設(オークスプラザ)	後迫、上大津、美咲野、楽善、日吉が丘、西嶽、水源町・西窪、松古閑・塘町、中央
9	大津町役場	駅通・室東、室北、室西の一部、新
10	大津保育園	室西、北出口、あけぼの
11	高尾野公民館	高尾野、新小屋
12	大津北小学校体育館	下猿渡、御所原、多々良、馬場、宮本、仮宿、米山
13	野外活動等研修センター	古城、真木
14	矢護川コミュニティセンター	御願所、上中、下中、片俣、護東
15	護川小学校体育館	上猿渡、小林、今村、杉下、杉上、上の原
16	人権啓発福祉センター	源場、つつじ台、桜丘
17	大津東区コミュニティセンター	大津東

- 投票日 12月14日(日)
- 投票時間 午前7時～午後7時
- 投票の方法
  - ①小選挙区選出議員選挙
    - ・候補者の個人名を記載してください。
  - ②比例代表選出議員選挙
    - ・政党などの名称または略称を記載してください。
  - ③最高裁判所裁判官国民審査
    - ・やめさせた方が良いと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。
    - ・やめさせなくて良いと思う裁判官については、何も書かないでください。



### 問い合わせ

町選挙管理委員会(役場総務課内)  
☎096(293)3111